

【概要版】

# 第三期近江八幡市 子ども・子育て支援事業計画 ハチピープラン



令和2年3月  
近江八幡市

# 計画の概要

この計画は、国の「子育て安心プラン」「新・放課後子どもも総合プラン」等の計画や方針を踏まえ、子ども・子育て支援法第61条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」として策定します。また、次世代育成支援対策推進法第8条第1項に基づく「次世代育成支援行動計画」としても位置づけます。

計画期間は、令和2年度から令和6年度までとします。



## ○子どもと子育て家族の笑顔があふれるまちをめざして

計画策定にあたり実施したニーズ調査により、「就労する母親の増加」、近所で相談する人が減っていることから見える「地域のつながりの希薄化」、子育ての経済的援助の要望から見える「経済的な閉塞感」等、子育て家庭を取り巻く様々な環境の変化が明らかになり、そうした中、子育てしやすいと感じない人が増えていることも分かりました。

この計画では、ニーズ調査から把握した課題や推計人口を踏まえ、151の子育て支援に関する取組を掲載し、切れ目のない支援をめざします。その取組の中には、子育て家庭からの要望の高い、子どもの医療費助成、保育料無償化を始め、公園等の整備や保育所等の体制整備等も含まれており、これらの取組を通じて、地域社会全体で子どもと子育て家庭を見守り、支えるまちをめざします。

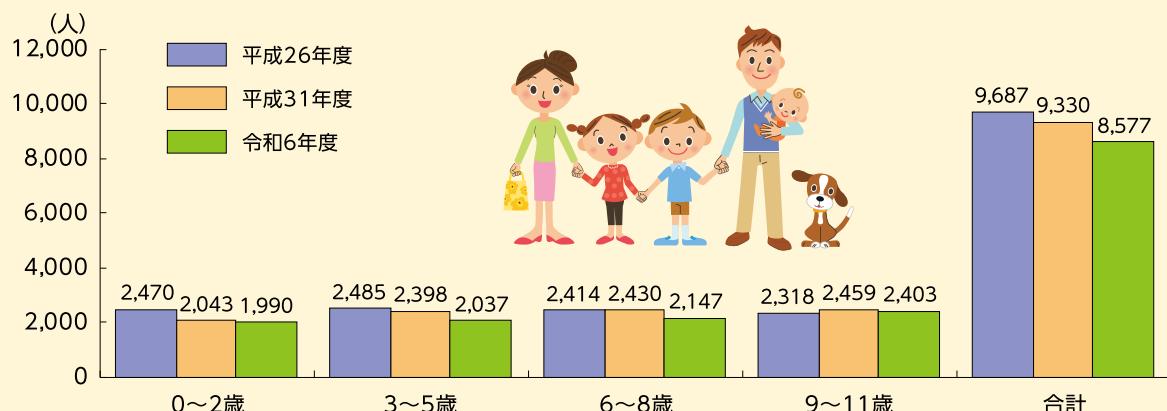
### 子育てしやすい環境か



### 子育てをしやすいまちづくりのために、今後必要な取組(就学前児童保護者)

- 子育てへの経済的支援（小児医療費助成、保育料無償化等）の充実 ..... 59.9%
- 乳幼児の遊び場（公園や子どもセンター等）の整備 ..... 33.4%
- 待機児童の解消（保育所・認定こどもの園の整備） ..... 33.2%

### 推計人口



## 基本理念

# 子どもは地域の宝、みんなで見守り育てよう！

## 子育て支援の展開

### [ 基本目標 ]

I 結婚から妊娠・出産・育児までの切れ目ない、包括的な支援体制の構築

(1)相談支援、情報提供の充実

(2)地域における子育て支援の充実

(3)保育等の受け入れ体制の充実

(4)子どもの健全育成

II 親と子の心と体の健康づくり

(1)妊娠婦・乳幼児に関する保健対策の充実

(2)食育の推進

(3)思春期保健対策の充実

(4)医療の充実及び医療と保健の連携

III 子どもが健やかに成長するための教育・保育環境の整備

(1)次代の親の育成

(2)子どもの力を伸ばす教育・保育環境の充実

(3)健やかな心身の育成

(4)家庭や地域の教育力の向上

(5)子どもを取り巻く有害環境対策の推進

IV 子どもを安全に、安心して育てられるまちづくり

(1)良好な居住環境の確保

(2)安全・安心な環境の整備

(3)経済的負担の軽減

V 仕事と生活の調和の支援

(1)家庭と仕事の両立支援

VI きめ細やかな関わりを必要とする子ども・家庭への支援

(1)児童虐待防止対策の充実

(2)ひとり親家庭の自立支援の推進

(3)障がい児施策の充実

(4)外国人住民への子育て支援の充実

(5)子どもの貧困対策の推進

# 子育て支援の展開

## 基本目標Ⅰ

結婚から妊娠・出産・育児までの切れ目ない、  
包括的な支援体制の構築

### 施策1

相談支援・情報提供の充実

子育て世代包括支援センターの運営……等

### 施策2

地域における子育て支援の充実

地域子育て支援拠点事業

親子の絆づくりプログラム(BP  
プログラム)……等



### 施策3

保育等の受け入れ体制の充実

教育・保育事業(保育所等の体制整備)

保育士等の確保

認定こども園の普及推進

教育・保育施設の整備・改修……等

### 施策4

子どもの健全育成

放課後子ども総合プラン

放課後子ども教室

放課後児童健全育成事業……等

## 基本目標Ⅱ

親と子の心と体の健康づくり

### 施策1

妊産婦・乳幼児に関する保健対策の充実

産前産後サポート事業・産後ケア事業……等



### 施策3

思春期保健対策の充実

小・中学生や保護者に向けた正しい知識の普及・相談……等

### 施策2

食育の推進

正しい食習慣の啓発(食育教室等)……等

### 施策4

医療の充実及び医療と保健の連携

医療・保健ネットワークの整備……等

## 基本目標Ⅲ

子どもが健やかに成長するための教育・  
保育環境の整備

### 施策1

次代の親の育成

家庭教育支援……等



### 施策3

健やかな心身の育成

教育相談活動「相談室1・2」……等

### 施策2

子どもの力を伸ばす教育・  
保育環境の充実

効果的な研修システムの構築

小・中学校外国語活動推進事業

ふるさと学習

読書活動の推進

「早寝・早起き・あさ・し・ど・う」の推進 ……等

### 施策5

子どもを取り巻く有害環境対策の推進

携帯電話・ネット犯罪予防対策 スマホ・SNS  
等の適切な使用に関する学習……等

## 基本目標IV

子どもを安全に、安心して育てられる  
まちづくり

### 施策1

良好な居住環境の確保

公園等の整備……等

### 施策2

安全・安心な環境の整備

歩道・通学路の安全対策

安心安全メール配信事業……等

### 施策3

経済的負担の軽減

子ども医療費助成  
……等



## 基本目標V

仕事と生活の調和の支援

### 施策1

家庭と仕事の両立支援

事業所への啓発

男性の子育て参加への啓発……等



## 基本目標VI

きめ細やかな関わりを必要とする  
子ども・家庭への支援

### 施策1

児童虐待防止対策の充実

近江八幡市要保護児童対策地域協議会

養育支援訪問事業(専門的相談支援・育児家事援助)

子ども家庭相談室事業……等

### 施策4

外国人住民への子育て支援の充実

適切な行政情報の提供……等

### 施策2

ひとり親家庭の自立支援の推進

母子・父子自立支援体制の整備(総合的・包括的な相談支援)  
……等

### 施策5

子どもの貧困対策の推進

学習支援事業……等

### 施策3

障がい児施策の充実

児童発達支援事業の充実

保育所等訪問支援事業の充実

ペアレント・トレーニング講座、ペアレント・メンター事業

障害児相談支援事業の実施

子ども期の生活支援の充実……等



# 教育・保育の量の見込みと確保数

## 教育や保育の支援

### 幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育

各認定区分に応じた量の見込みを以下のとおり見込み、確保数を定めました。



		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1号認定	量の見込み	1,077人	1,001人	925人	904人	882人
	確保数	1,895人	1,725人	1,725人	1,725人	1,725人
2号認定	量の見込み	1,201人	1,162人	1,118人	1,138人	1,155人
	確保数	1,101人	1,162人	1,162人	1,162人	1,162人
3号認定 (0歳)	量の見込み	128人	127人	126人	123人	121人
	確保数	190人	205人	211人	201人	201人
3号認定 (1・2歳)	量の見込み	669人	686人	711人	729人	738人
	確保数	674人	704人	728人	738人	738人

1号認定…満3歳以上の小学校就学前の子どもであって、幼児教育のみを希望するもの。

2号認定…満3歳以上の小学校就学前の子どもであって、保護者の労働又は疾病その他の内閣府令で定める事由により家庭において必要な保育を受けることが困難であるもの。

3号認定…満3歳未満の小学校就学前の子どもであって、保護者の労働又は疾病その他の内閣府令で定める事由により家庭において必要な保育を受けることが困難であるもの。

### 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)

保護者が就労または疾病等により昼間家庭にいない児童に対し、授業の終了後や長期休暇中等に適切な遊び及び生活の場を与え、健全な育成を図る事業です。

量の見込みを以下のとおり見込み、確保数を定めました。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	1,255人	1,236人	1,244人	1,180人	1,140人
確保数	1,340人	1,340人	1,340人	1,340人	1,340人

### 子育て短期支援事業

保護者が、疾病・疲労等、身体上・精神上・環境上の理由により児童の養育が困難となった場合等に、児童養護施設等、保護を行なうことができる施設において養育・保護を行います。

#### 今後の方向性

現在、2か所の市外の施設で実施しています。利用実績はありませんが、ニーズに対応できるよう、実施施設も含めた事業のあり方等について検討しながら、確保に努めます。

### ファミリー・サポート・センター事業

育児の援助を「行いたい人(提供会員)」と「受けたい人(依頼会員)」からなる相互援助活動について、連絡・調整を行うことにより子育て支援を実施します。

相互援助の内容は、保育施設への送迎や一時預かり等です。

#### 今後の方向性

利用状況やニーズを踏まえ、ニーズが充足される確保の内容を維持していきます。また、引き続き活動件数の増加に向けて、会員数の増加や活動内容の充実を図りながら確保に努めます。

## 幼稚園での一時預かり事業

通常の教育時間後や長期休業期間中等に、希望する在園児を対象に保育を行う事業です。

### 今後の方向性

預かり保育の受け入れ人数の拡充による確保に努めます。

## 幼稚園以外での一時預かり事業

家庭において保育を受けることが困難となった乳幼児について、一時的に保育を行う事業です。

### 今後の方向性

令和元年度に開設した一般型を含む、既存の施設での対応をしていきます。

## 延長保育事業

保護者の就労形態の多様化に伴う、保育時間の延長に対する需要に対応するため、通常の保育時間を超えて保育所等で児童を預かる事業です。

### 今後の方向性

市内の保育所等の多くで延長保育を実施しており、既存施設での対応により、確保に努めます。

## 病児保育事業

保育所、こども園長時部等に在籍している児童を、病気のために集団で保育を受けることが困難な期間において、病院等に付設された専用スペースにおいて一時的に預かる事業です。

### 今後の方向性

ニーズに適切に対応しつつ、各年度ごとの利用状況を見ながら適切に事業を実施します。また、既存施設の対応件数の今後の見込みや実施施設の拡充の可能性等について検討しながら、確保に努めます。

## 総合相談窓口・情報提供

## 利用者支援事業

教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業等の情報集約、保護者からの相談に応じ、適切な支援を選択し、円滑な利用につなげるための情報提供・助言、関係機関との連絡調整等を実施します。

### 今後の方向性

令和元年度に開設した基本型(はちはぴひろば)を含む、基本型2か所と母子保健型1か所において、妊娠期から子育て期にわたる総合相談体制を充実させます。

## 親子のつどいや講座・相談

### 子どもセンター

### 地域子育て支援センター

### つどいの広場

乳幼児親子が気軽に集える場を提供し、親子の交流や学びの講座、育児相談等を実施します。

### 今後の方向性

市内8か所の施設の利用者数の増加に向けて取り組みます。また、経年による施設の老朽化等を踏まえ、市民に身近な場所での実施に向けて、あり方を検討していきます。

## 母子保健・養育支援

### 妊娠健康診査事業

妊娠の健康管理の向上を図るため、妊娠を対象とした個別健康診査の診査費の一部を公費負担します。



#### 今後の方向性

妊娠の個別健康診査の費用として、引き続き14回分の公費負担を実施します。

### 乳児家庭全戸訪問事業

概ね生後4か月までの乳児を持つ家庭を対象に、子育てに関する情報提供、乳児・保護者の心身の状況や養育環境を把握し、養育についての相談・助言・その他の援助を行うことを目的に、保健師・助産師が家庭を訪問し、必要な支援を行います。



#### 今後の方向性

産後の負担感が大きい生後2か月頃までに必要な相談・支援に繋げられるよう、妊娠期からの取組と連動しながら、乳児家庭への訪問を実施します。

### 養育支援訪問事業

#### I)養育支援訪問事業(専門的相談支援)

乳児家庭全戸訪問事業の結果に基づき、養育支援が必要な家庭に対し、専門的な相談・指導・助言、その他必要な支援を継続的に実施しています。

#### II)養育支援訪問事業(育児家事援助)

要保護児童対策地域協議会において、要保護・要支援登録されている児童及び虐待リスクの高い家庭で育児支援の必要な家庭へ訪問し、支援を行っています。

6～8ページに掲載する取組について、詳細は市ホームページ掲載の「子育てガイドブックハチピーススタイル」をご覧ください。

#### 今後の方向性

養育支援訪問事業の対象者を適切に把握するしくみを整え、出産後早期から、専門的な相談支援や育児サポートを継続的に実施し、育児負担の軽減や養育状況の改善を図ります。



## 第二期近江八幡市 子ども・子育て支援事業計画 ハチピープラン 概要版

令和2年3月

近江八幡市 子ども健康部 子ども支援課

〒523-8501 滋賀県近江八幡市桜宮町 236

電話:0748-36-5524 FAX:0748-32-6518

URL <https://www.city.omihachiman.lg.jp/>

ハチピープランについて…「ハチピープラン」は「近江八幡市ハッピーライフプラン」の略で、本市子ども・子育て支援事業計画の愛称です。このプランを通じて、地域で助け合って子育てができるような温かい輪が広がることをめざします。